

令和元年度 近畿運輸局入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和元年年7月22日(月) 近畿運輸局 第三会議室	
委員	阪口 祐康 (弁護士) 藤本 昌志 (神戸大学大学院准教授) 横見 宗樹 (近畿大学教授)	
	委員長 阪口 祐康 委員長代理 横見 宗樹 以上については審議に先立ち、委員会において選出された。	
審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
説明事項等	<p>① 工事に係る契約の報告について</p> <p>② 物品・役務に係る契約の報告について</p> <p>③ 指名停止措置等の運用状況について</p>	
	① ~ ③について、資料に基づき説明を行った。	
案件	総件数 74件	① 一般競争「汽船「きんき」補機関等オーバーホールその他工事」
一般競争入札	39件	② 一般競争「近畿運輸局管内庁舎等警備業務委託」
指名競争入札	0件	③ 一般競争「大阪運輸支局管内における検査対象外軽自動車に係る原簿移管入力業務」
随意契約 (企画競争方式他)	35件	④ 企画競争「関西における主要ゲートウェイを拠点とした外国人観光客動向調査事業 (モデル構築)」
		⑤ 企画競争「航空路線を利用した国内周遊型観光のための情報発信事業」
	について、資料に基づき説明を行った。	
委員からの意見・質問・それに対する回答		
意見・質問	回 答	
<p>●一般競争入札案件について</p> <p>【工事】</p> <p>汽船「きんき」補機関等オーバーホールその他工事</p> <p>・本件入札に係る応札者は1者のみですか。</p> <p>・応札者は「きんき」を造った時のメーカーですか。</p>	<p>・そのとおりです。1者入札であります。</p> <p>・そのとおりです。定例的な夏ドック及び冬ドックの年2回についてもお願いしておりますが、本件工事については、予定価格が250万円を超えることとなりましたので、入札を行っております。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・1者入札ということは、實際上、出来る能力がある事業者が少ないということですか。</li> <li>・落札された事業者については、点検等も実施してもらっているところですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般競争入札を行っておりますので、当局のホームページへの掲載及び書面では掲示板への掲載も行っております。他にそういった事業者がいないのかの確認も行いましたが、入札参加資格を持っておられる事業者はおられましたが、参加はされていないという状況であります。</li> <li>・そのとおりです。日頃からお願いしている事業者です。</li> </ul>
<p><b>【役務】</b>  <b>近畿運輸局管内庁舎等警備業務委託</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件業務委託については、5年契約ということですか。</li> <li>・同様の業務委託については過去からもあったかと思いますが、過去においても今回の落札者ということですか。</li> <li>・前回の入札時においても、今回の落札者の1者のみの参加ですか。</li> <li>・警備会社については、他にも数社はあると思いますが、その辺についてはどのように考えていますか。</li> <li>・警備関係については、事業者が替わってしまうとセンサーの取付工事等も一からやり直す等、一般的に考えると途中で警備会社を替えるというのは現実的ではないということですか。</li> <li>・本件の予定価格については、今回の落札者である前回の契約金額から算出した金額ですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりです。平成30年度からの5年間の契約となっております。</li> <li>・そのとおりです。前回及び前々回においても今回の落札者が実施しております。</li> <li>・そのとおりです。今回の落札者の1者のみとなっております。</li> <li>・対象になり得る事業者はおられると思います。基本的に国の会計については単年の整理となっておりますが、本件については5年契約とういことで、そういう意味では、他にも手を挙げられる事業者がおられてもという部分はあります。</li> <li>・毎年入札手続きを行うとなると、事務的にも煩雑であるということもあり、5年契約ということで実施していますので、その都度、事業者を替えているという観点は無いのですが、そういう側面は持っていると思います。</li> <li>・そのとおりです。前回の契約金額及び今回における参考見積の提出を依頼して算出しております。</li> </ul>

・前回の契約時と比べて、今回は安価となっているのですか。

・機会警備ですので、前回よりは安価だと思いましたが、要因はどのように考えていますか。

#### 大阪運輸支局管内における検査対象外軽自動車に係る原簿移管入力業務

・どのような業務ですか。

・入札は2回実施しているのですか。

・1回目で予定価格を上回ったので、2回目を実施したということですか。

・2回目において落札金額が予定価格と同額となっているのは、どういう事ですか。

・落札者の最終的な見積金額を予定価格としたということですか。

・今回の方が金額的には少し上がっております。

・おそらく減価償却という観点でいえば、基本的に下がっていくという事はあろうかと思いますが、機械で警備を行い、何か問題等が発生した場合については、現場に駆け付ける人材も必要ということもあり、そういった意味でいきますと、警備で配置出来る者を常駐させ、その人件費という観点でいきますと、少し金額が上がったのではないかと考えております。

・検査対象外軽自動車とは分かり易く申し上げますと、原動機付き自転車を除いた、排気量が125ccを超え250cc以下の二輪車にあたります。使用者から届出を紙媒体にて提出頂いており、その管理・保管について、国交省から管理形態を電子化するという方針が示され、その電子化の対応に伴いまして、移行準備のために形式ファイルに、その紙原簿の情報を入力する、所謂パンチ業務というような業務形態となっております。契約形態は単価契約となっております。

・入札自体については1日となっておりますが、実施は2回行っております。

・はい。そのとおりです。

・今回の予定価格を算出するにあたりましては、市場価格を反映するという事で、参考見積を複数者から取り寄せております。その中で本件落札者に提出してもらいました参考見積が最終的には一番安価であったため、採用しております。なお、本件入札においても参加された事業者については、落札者のみとなっております。

・はい。そのとおりです。参考見積を取り寄せた中では、結果的に一番安価なところでした。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、議題に上がっているのは大阪運輸支局だけですけど、その他の支局にも同様の業務があったのですか。</li> <li>・紙媒体の情報を入力する業務であることについては、どの支局においても同様だと思いますが、大阪支局とその他支局においての単価が違うのは何故でしょうか。</li> <li>・入力業務完了後、当初推定されていた件数と実際の件数に乖離が発生すると思いますが、その場合どのように扱っているのですか。追加的な費用を支払っているということですか。</li> <li>・最終的には入札価格よりも高くなるということですか。</li> <li>・1回目の入札は予定価格を超えたので、2回目も実施したということですか。</li> <li>・1回目の入札も落札者だけの応札で、2回目においては落札者が元々出していた参考見積額を入札額として提出したということですか。</li> <li>・大阪支局の1件あたりの単価はいくらくらいですか。</li> <li>・その単価自体については、大阪支局以外それぞれについての件数は違いがあるかと思いますが、件数で割ったときの単価は同じような63円となるのですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ありました。他4支局につきましては、別の事業者となっております。予定価格の算出については先程申し上げたとおり、大阪と同様の手法を採用しております。結果的には入札に参加したのは落札者のみという状況です。</li> <li>・そもそも、それぞれのデータ量の保有件数に違いがありますので、契約単価自体も違ってくると思います。契約金額については、入力件数に応じた総額となります。</li> <li>・はい。そのとおりです。上振れ部分については、契約単価掛ける上振れ件数部分のお支払をしております。</li> <li>・はい。そのとおりです。上振れしたかたちとなります。実際の作業をしていただいた件数分のお支払いをしております。</li> <li>・はい。そのとおりです。</li> <li>・結果的にはそのようになります。ただ、どの事業者が応札しているかは分かりませんし、事業者においては提出した参考見積が予定価格として採用されているかどうかは分からない状態となっております。</li> <li>・税抜で63円です。</li> <li>・大阪支局以外につきましては、全て同じ業者となっております。単価自体は税抜125円となります。土地柄的なところもあるかとは思いますが、実質3ヶ月間の短期間での作業という時期的なこともあり、また、入力作業を行う人材の確保が出来る業者、出来ない業者がいたりということもあったと思います。作業場所としては、それぞれの支局で行っております。</li> </ul>
---	--

<p>・地元の業者に限定されているということですか。</p> <p>・それでは支局と事業者は近隣の方が良いということですね。</p> <p>・大阪支局以外の単価について、大阪支局の単価と比べても高いと思われます。人件費については、地方の方が安いと思われませんが如何でしょうか。</p> <p>・本件における単価の相場については分からない面もありますが、大阪支局以外の単価あたりが相場で、大阪支局分が結構安価で実施していたかも知れません。何とも言えない部分もありますが、お聞きしている中では、問題なく安価な金額で実施しているかと思えます。</p> <p>●随意契約(企画競争方式)案件について 【役務】 関西における主要ゲートウェイを拠点とした外国人観光客動向調査事業(モデル構築)</p> <p>・提案者数が1者というのは何故でしょうか。参入障壁でもあったのでしょうか。</p> <p>・応札者は調査系の業者ですか。</p>	<p>・いや、そうではありません。個人情報が含まれておりますので、支局からは持ち出し厳禁ということもあり、作業自体は支局に限られるということになっております。</p> <p>・いや、そうでもありません。落札業者から出向く必要はありませんので、入力業務をされる方を当該支局の近隣から集めるとか、色々なやりくりもあるのではと思います。</p> <p>・人材をきっちり確保出来るとか、あと支局から書類等を持ち出せないことから、大阪に比べますと交通の便が確保されにくいということもありますので、その辺における人材確保というものが大変なのではと考えております。</p> <p>・そういう観点でいきますと、大阪におきましては、業者において頑張って落札したというところはあるかと思われれます。</p> <p>・最終的に企画提案を提出されたのは1者となっておりますが、企画提案をされる前に説明書等を取りに来られた業者については6者ございました。興味を示されたという点では6者ありましたので、6者とも企画提案される可能性はあったと思われれます。ただし、説明書等の中身を見られて、自社では全ての業務に対して遂行出来る内容では無かったとの理由等で、実際には提案されなかったのではないかと推測しております。</p> <p>・はい。そのとおりです。コンサル会社となっております。</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書には既往統計調査を使用しとの記載がされていますが、新たにアンケートを実施しているのでしょうか。</li> <li>・事業報告書にある結論については、統計データやサンプル数の不足等が挙げられ、費用対効果面で考えると、物足りないと言わざるを得ないと思われれます。</li> </ul> <p><b>航空路線を利用した国内周遊型観光のための情報発信事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件発信事業については、事後の効果が一番大事と考えています。宣伝効果等どの程度の閲覧回数等があったのでしょうか。</li> <li>・目標は達成されているということですね。</li> <li>・目標は数値化されていたということですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既往統計の分析を行い、モデル構築を実施していくものがあります。</li> <li>・今後の取り組みにつきまして、金額と最終的な成果及び課題について、今後このようなご指摘を受けないよう、事業実施課へ伝えておきます。</li> </ul> <p><b>航空路線を利用した国内周遊型観光のための情報発信事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価につきましては、実施報告書の総評に記載のとおりであります。掲載本数、掲載量、媒体接触者数について、それぞれ目標と最終的な結果ということで報告があがっております。</li> <li>・はい。そのとおりです。</li> <li>・企画競争の公募時における企画提案募集説明書において、目標の数値を設定しております。</li> </ul>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>特段の特記事項なし</p>	